

大阪府立山本高等学校・キッチンカー事業者募集要項

大阪府立山本高等学校(以下「学校」という。)が行うキッチンカー事業者(以下「営業事業者」という。)の募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご承知の上、お申込みください。

1 使用許可物件

本公募は、キッチンカーのみを対象に行います。

(1) キッチンカー

使用許可場所／所在地	使用可能面積等	数量	年間使用料 (年額・税抜)	
大阪府立山本高等学校 八尾市山本町北1丁目1番44号番地	60.00 m ² 程度 (4台)	一式	0円(免除)	別図

2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 府の指名停止措置を受けている者又は府の指名停止要綱に該当する行為を行った者又は不利益処分(違法又は不適当な行為によるものである場合に限る。)を受けている者

ク 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者

(2) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者(アからカまでのいずれかに該当する者であって、その事実があった後2年を経過した者を含む。)であること

ア 大阪府との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 大阪府が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が大阪府と契約を締結すること又は大阪府との契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定により大阪府が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて大阪府との契約を履行しなかった者、及び正当な理由がな

- く使用料・光熱水費等を滞納している者
- 力 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者を
契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (3) 法令等の規定により販売について営業・許認可等を要する場合は、許認可等の免
許を有していること
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条
第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第
5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること
- (6) 現在及び過去において、1年以上継続した飲食業の営業実績をもつこと
- (7) 府税に係る徴収金を完納していること、かつ、最近1事業年度の消費税、地方
消費税を完納していること

3 公募条件等

(1) 応募価格

応募価格(提案使用料)は、免除とします。

(情勢等により使用料の取扱いを変更する可能性があります。)

(2) 使用料等

ア 使用許可の期間

使用許可の期間は、令和7年9月13日から令和7年9月13日の1日間としま
す。

イ 使用料

全額免除とします。

(3) 必要経費の負担

ア 営業事業者が負担すべき経費

(ア) キッチンカー営業に必要な各種手続きに要する費用

(イ) 営業事業者が、食器・調度品・設備機器等を持ち込んで設置する場合の
設置・運用・維持補修及び撤去に要する一切の費用

(ウ) キッチンカーによる販売に必要な一切の維持管理費用

(4) 遵守事項及び使用上の制限

使用期間前及び使用期間中は、次のことを遵守してください。

ア 使用許可の条件を遵守すること。

イ 使用期間中に2(3)にかかる許認可等の取消しを受けていないこと

ウ キッチンカーによる販売の権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと

エ 食材及び販売品の搬入並びに廃棄物の搬出時間及び経路については、学校の指
示に従うこと

オ キッチンカーによる販売場所の変更・増加・撤退を行う場合は、事前に学校と
協議し、その指示に従うこと

(5) 原状回復

営業事業者は、許可期間が満了又は許可が取り消された場合は、速やかに原状回
復してください。

なお、原状回復に際し、営業事業者は一切の補償を大阪府(学校)に請求することができません。

4 応募申込手続き

(1) 申込方法

ア 郵送する場合

※ 郵送等により申込む場合は、必ず確認がとれる書留、配達記録、宅配便などを利用するようしてください。

【申込受付期間】

令和7年7月28日(月)～令和7年7月30日(水)《必着》

提出先 〒581-0831

八尾市山本町北1丁目1番44号

大阪府立山本高等学校事務室

イ 持参する場合

【申込受付期間】

令和7年7月28日(月)～令和7年7月30日(水)

午前9時00分～午後4時30分

なお、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日は受付を行いません。

提出先 八尾市山本町北1丁目1番44号

大阪府立山本高等学校事務室

(2) 必要な書類(各1部)

ア 応募申込書(学校指定様式)

イ 誓約書(学校指定様式)

ウ 販売品目・キッチンカー販売用(学校指定様式)

エ 2(3)にかかる許認可等の免許証の写し

オ 2(6)にかかる1年以上営業した飲食店の営業許可証の写し

カ 会社概要等(会社パンフレットなど飲食業の1年以上の営業実態が判断できるもの)

(3) その他

応募申込は、電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。

5 現地説明会及び質問書

(1) 現地説明会

ア 日 時 令和7年7月23日(水) 午前10時00分から

※ 説明会前日までに学校に申し込んでください。

申し込み方法については、電話・FAX・電子メール何れかの方法で申し込んでください。

なお、電話番号・FAX番号・電子メールアドレスは、9その他(3)募集に関する問い合わせ先に記載しています。

イ 集合場所 大阪府立山本高等学校事務室

(2) 質問書

ア 受付期間 令和7年7月23日(水)～令和7年7月24日(木)

午前9時00分～正午、午後1時30分～午後4時30分

なお、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日は受付を行いません。

イ 提出方法 質問書(学校指定様式)より、ア受付期間内に「4(1)提出先」あてに持参・FAX・電子メールの何れかの方法で提出してください。

※ FAX、メールアドレスは、9その他(3)募集に関する問い合わせ先に記載しています。

ウ 質問に対する回答 令和7年7月28日(月)(予定)に「4(1)提出先」において、全員にFAX・電子メールの何れかの方法で回答します。

6 営業事業者の決定

(1) 提出された応募書類等の審査を行い、必要な資格を満たしている者を営業事業者の選定対象とします。

(2) 選定対象のうち、公募物件に対し、「キッチンカー事業者選定採点表」記載の項目で審査した結果を得点化して、最も高い評価(得点)となった者を選定し、営業事業者とします。また、審査を行うにあたり、提供を予定しているメニューの中から1,2点抽出し、試食する場を設けさせていただくことがありますので、その際は、ご協力ください。

(3) 最も高い評価(得点)を得た営業事業者が2者以上ある場合は、優先順位を定めた選択項目の得点の高い方を営業事業者とします。

審査の評価(採点)方法については、別紙「キッチンカー事業者選定採点表」ご覧ください。

(3) 営業事業者の決定日及び公表等

営業事業者の決定は、令和7年8月8日(金)までの予定です。営業事業者の決定後、応募者に審査評価結果及び決定した営業事業者名を通知するとともに、学校ホームページに審査評価結果及び営業事業者の氏名(法人の場合は法人名)を掲載します。

7 使用許可申請の手続き

営業事業者に決定した者は、令和7年8月18日(月)までに、行政財産使用許可申請書を提出してください。併せて、2(7)に記載する税の納付の証明として、府税事務所の発行する全税目の納税証明書(「府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のこと」の納税証明書)と税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(いずれも発行日から3か月以内のものに限る。)を提出してください。

《行政財産使用許可申請提出書類》

※ 提出部数は各1通

学校指定様式等は事業者決定後に学校からお渡しします。

(1) 行政財産使用許可申請書(学校指定様式)

(2) 証明書類(発行日から3か月以内のもの)

<法人の場合>

商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、印鑑証明書及び代表者の資格証明書、

委任状

<個人の場合>

印鑑登録証明書(市役所(町村役場)発行のもの)

- (3) 役員名簿(氏名<漢字/ふりがな>、生年月日、性別、法人名、法人所在地を記載。
(様式任意)ただし、現実と相違する場合は速やかに変更手続きを行ってください。)
- (4) 商品補充等を行う者が設置事業者(応募者)と異なる場合は、当該業務に関して両者間で締結された委託契約書又は協定書等の写し
- (5) キッチンカー販売場所位置図

8 営業事業者の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、営業事業者としての決定を取消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに使用許可の手続きに応じなかった場合
- (2) 営業事業者が応募者の資格を失った場合

9 その他

- (1) 許可の手続きに関する一切の費用については、営業事業者の負担とします。
- (2) 本募集要項に定めるものの外、詳細については「大阪府立山本高等学校・キッチンカー事業者募集要項に係る仕様書」記載のとおりとします。
- (3) 募集に関する問い合わせ先

大阪府立山本高等学校事務室 担当 嶋本

八尾市山本町北1丁目1番44号

電話 072-999-0552

FAX 072-999-4374

電子メール yamamoto-hs@sbox.pref-osaka.ed.jp

応募申込書

＜キッチンカーによる販売＞

令和 年 月 日

大阪府立山本高等学校長 様

住所（所在地）（〒　　一　　）

氏 名

法人名

代表者名

(事務担当者)

所属部署

氏 名

電 話

ファック

大阪府立山本高等学校・キッチンカー事業者募集について、募集要項及び同仕様書の各条項を承知の上、下記のとおり申し込みます。

記

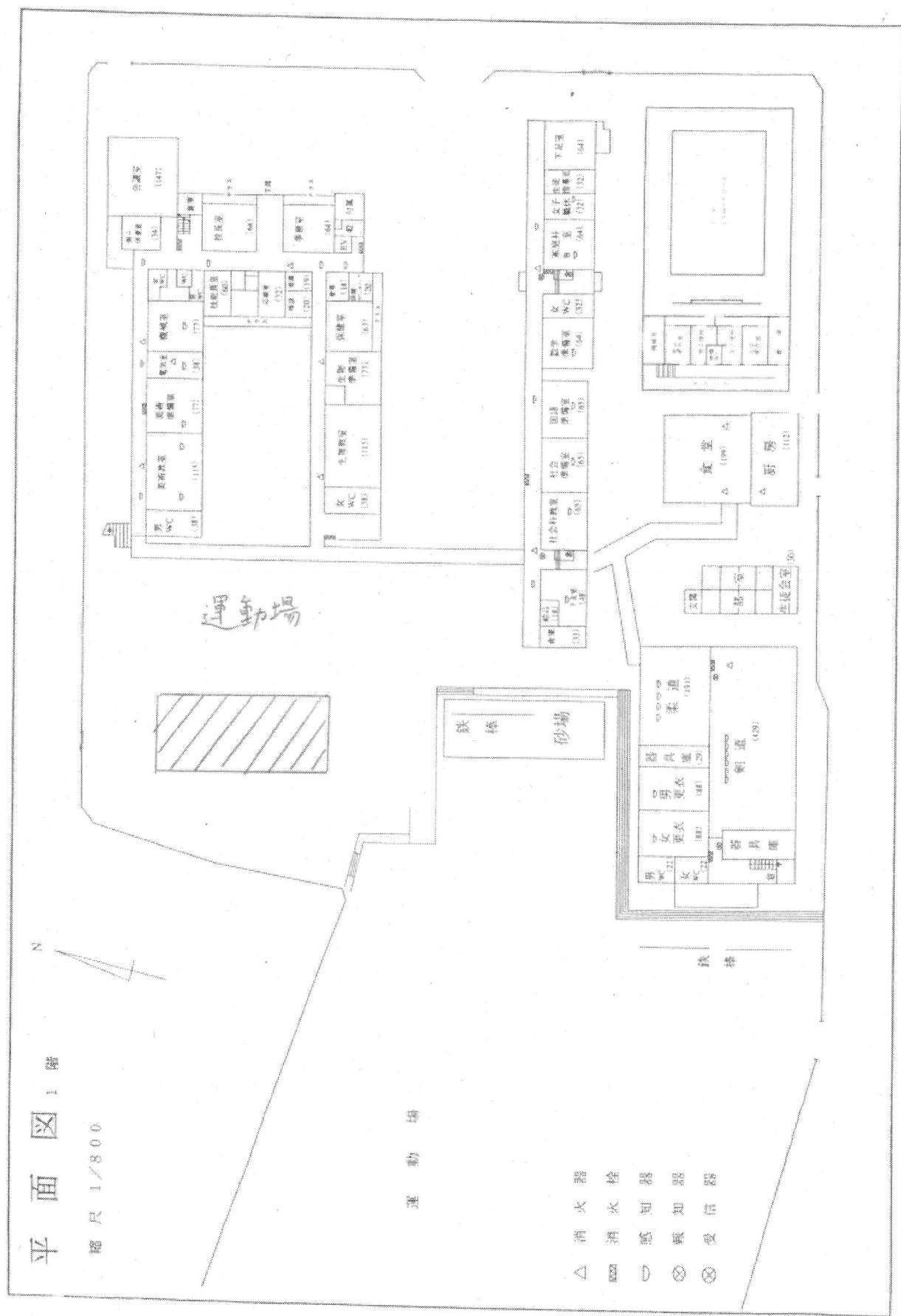
1 添付書類

- (1) 誓約書(学校指定様式)
 - (2) 販売品目・キッチンカー販売用(学校指定様式)
 - (3) 法令等の規定により許認可等を要する場合は、許認可等の免許証の写し
 - (4) 2(6)にかかる1年以上営業した飲食店の営業許可証の写し
 - (5) 会社概要等(会社パンフレットなど飲食業の1年以上の営業実態が判断できるもの)

2 その他

特記事項があれば記載してください。

校舎配置図・平面図(別図)



誓 約 書

私は、大阪府立山本高等学校が実施するキッチンカー事業者の募集の申込みに当たり次の事項を誓約します。

- 1 応募申込書の提出に際し、大阪府立山本高等学校・キッチンカー事業者募集要項及び同仕様書について十分理解し、承知の上で申し込み、参加します。
- 2 大阪府立山本高等学校・キッチンカー事業者募集要項の「2 応募資格要件」に定める必要な資格を有します。
- 3 設置事業者の決定に関して、大阪府立山本高等学校ホームページに審査評価結果及び設置事業者の氏名(法人の場合は法人名)を掲載することに同意します。

令和 年 月 日

大阪府立山本高等学校長 様

住 所
(所在地)

氏 名
法 人 名
代表者名

誓約書

私は、大阪府が大阪府暴力団排除条例に基づき、府の事務及び事業によって暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団密接関係者を公有財産の管理、処分から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

※誓約・同意事項を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

1 私は、大阪府暴力団排除条例第2条第2号及び第4号に掲げる者のいずれにも該当しません。	はい・いいえ
2 私は、大阪府暴力団排除条例第2条第2号及び第4号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪府から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。	はい・いいえ
3 私は、大阪府が本誓約書及び役員名簿等から収集した個人情報を大阪府警察本部長へ提供することに同意します。	はい・いいえ
4 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、行政財産の目的外使用許可の所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならないことに同意します。	はい・いいえ

大阪府立山本高等学校長 様

年　月　日

申請者

住　所

(所在地)

フリ　　ガナ
氏　　名

(法人名)

(代表者名)

生年月日

共有予定者

住　所

(所在地)

フリ　　ガナ
氏　　名

(法人名)

(代表者名)

共有予定者

住　所

(所在地)

フリ　　ガナ
氏　　名

(法人名)

(代表者名)

生年月日

生年月日

販 売 品 目 一 覧 表 (キッチンカーによる販売用)

(注) この「販売品目一覧表」は、応募者が予定している販売品目名、提供価格(税込)を記載。

氏 名
法 人 名
代表者名

担当者名

質問書

質問内容

回答内容

氏名
法人名
代表者名

担当者名

回答先メールアドレス（又はFAX）